

平成26年度求職者支援訓練実施計画について

【求職者支援訓練分】

京都労働局職業安定部地方訓練受講者支援室

1 【開始月別日程】

訓練開始			訓練認定申請期間		受講生募集期間		訓練選考日等	
年	月	日	受付開始	受付終了	募集開始	募集終了	選考日	通知日
平成26年	4月	15日	1月15日	1月28日	2月28日	3月20日	3月27日	4月2日
	5月	15日	1月15日	1月28日	3月26日	4月15日	4月21日	4月25日
	6月	13日	2月13日	2月26日	4月30日	5月20日	5月26日	5月30日
	7月	15日	3月24日	4月7日	5月30日	6月19日	6月25日	7月1日
	8月	12日	4月14日	4月28日	6月26日	7月16日	7月23日	7月29日
	9月	12日	5月12日	5月26日	7月25日	8月19日	8月25日	8月29日
	10月	15日	6月16日	6月30日	8月29日	9月18日	9月25日	10月1日
	11月	14日	7月14日	7月28日	10月1日	10月21日	10月27日	10月31日
	12月	15日	8月15日	8月28日	10月29日	11月18日	11月25日	12月1日
平成27年	1月	15日	9月16日	9月29日	11月25日	12月15日	12月19日	12月26日
	2月	13日	10月14日	10月27日	12月19日	1月20日	1月26日	1月30日
	3月	13日	11月13日	11月26日	1月28日	2月17日	2月23日	2月27日

2【開始月別/コース別認定数】（上半期）

訓練開始月		基礎コース (人)			実践コース (人)									
年	月	※1 (一体的実施枠)	※2 (新規枠)	※3 (生活困窮者対策)	介護系	医療事務系	情報系	デザイン系	営業・販売事務系	理美容	その他	※2 (新規枠)		
平成 26年	4月	60		6	15	167	30	15	15	25	15	30	21	16
	5月	80	20	8		200	60	15	15	25	15	30	21	19
	6月	70	20	7		111	30	15	15	25	15	※5	※5	11
	7月	60		6		177	60	15	15	25	15	30	※5	17
	8月	60		6		144	30	15	15	25	15	30	※5	14
	9月	60		6		111	30	15	15	25	15	※5	※5	11
合計		390	40	39	15	910	240	90	90	150	90	120	42	88

- ※1 地域の雇用対策として京都府と一体的に実施し、主に学卒未就職者を対象とする訓練の優先枠です。
○ 一体的実施枠（学卒未就職者も対象とする訓練）については、カリキュラムの内容に基準がありますので、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構京都職業訓練支援センター（075-951-7392）にお問い合わせください。
- ※2 新規参加枠については、認定単位期間ごとに基礎コース10%、実践コース(分野共通として)10%の範囲内で設定します。
なお、各認定単位期間の新規枠については、各認定単位期間の認定数の枠内でコース・分野によっては最大20名まで拡大できるものとします。
- ※3 コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者を主として対象とする訓練の優先枠です。
- ※4 限られた予算の中で訓練設定を行うため、各月各コースにおいて認定数に余剰が発生した場合は、翌月の同一コース・同一分野に限り余剰定員を繰り越します。
- ※5 黄色枠の定員数については、該当月の認定申請受付開始日以降に（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構京都職業訓練支援センター（075-951-7392）にお問い合わせください。

【開始月別/コース別認定数】（下半期）

訓練開始月		基礎コース (人)		実践コース (人)								
年	月	※1 (新規枠)		介護系	医療事務系	情報系	デザイン系	営業・販売事務系	理美容	その他	※1 (新規枠)	
平成 26年	10月	70	(7)	167	30	15	15	25	15	30	37	(16)
	11月	70	(7)	200	60	15	15	25	15	30	40	(20)
	12月	60	(6)	111	30	15	15	25	15	※4	11	(11)
平成 27年	1月	60	(6)	147	30	15	15	25	15	30	17	(15)
	2月	60	(6)	189	60	15	15	25	30	30	14	(19)
	3月	70	(7)	96	30	15	15	25	※4	※4	11	(10)
合計		390	(39)	910	240	90	90	150	90	120	130	(91)

- ※1 新規参加枠については、認定単位期間ごとに基礎コース10%、実践コース(分野共通として)10%の範囲内で設定します。
なお、各認定単位期間の新規枠については、各認定単位期間の認定数の枠内でコース・分野によっては最大20名まで拡大できるものとし、新規枠を優先とします。
- ※2 コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者を主として対象とする訓練の優先枠です。
- ※3 限られた予算の中で訓練設定を行うため、各月各コースにおいて認定数に余剰が発生した場合は、翌々月の同一コース・同一分野に限り余剰定員を繰り越します。
- ※4 黄色枠の定員数については、該当月の認定申請受付開始日以降に（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構京都職業訓練支援センター（075-951-7392）にお問い合わせください。

☆ 求職者支援訓練の認定を受けようとする訓練実施機関の皆様へ ☆

平成26年度開講コースに係る「指定来所日」の設定について

求職者支援訓練を受講される「特定求職者」及び「特定求職者に準ずる者」は、ハローワークで個別に指示する「就職支援計画書」に基づき求職活動を実施するとともに毎月1回所定の日にハローワークで相談を受ける日（指定来所日）を設定しております。
つきましては、平成26年度については、「日別計画書」の作成時に下表の区分により設定をいただきますようお願いいたします。

京都労働局地方訓練受講者支援室

訓練種別	訓練分野番号	訓練分野		指定来所日																	
				平成26年									平成27年								
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
基礎コース			第3火曜	×	20日	17日	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	17日	21日	19日	16日	21日	18日	×
実践コース	02	IT分野	第3水曜	×	21日	18日	16日	20日	17日	15日	19日	17日	21日	18日	18日	15日	20日	17日	15日	19日	×
	05	介護福祉分野																			
	11	デザイン分野																			
	03	営業・販売・事務分野	第3木曜	×	15日	19日	17日	21日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	×
	04	医療事務分野																			
	06	農業分野	第3金曜	×	16日	20日	18日	15日	19日	17日	21日	19日	16日	20日	20日	17日	15日	19日	17日	21日	×
	07	林業分野																			
	08	旅行・観光分野																			
	09	警備・保安分野																			
	10	クリエイト（企画・創作）分野																			
	12	輸送サービス分野																			
	13	エコ分野																			
	14	調理分野																			
	15	電気関連分野																			
16	機械関連分野																				
17	金属関連分野																				
18	建設関連分野																				
19	理容・美容関連分野																				
20	その他の分野																				